

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部青少年課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立かぐめよし少年自然の家	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市小倉南区大字頂吉451番地の1		
	設置目的	子どもたちが、大自然の中の集団生活・野外活動などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の尊さを学び、心身ともにたくましい少年を育てることを目的とする。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体		
	所在地	北九州市小倉北区堺町一丁目6番15番		
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用許可権限の代行 ・ 施設の使用受付及び使用料金收受事務 ・ 事業の企画、実施 ・ 施設の維持補修等のメンテナンス ・ 警備・清掃業務 ・ その他施設の管理運営 等 		
指定期間		令和4年4月1日～令和9年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		37		
(1) 施設の設置目的の達成					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	35	4	28		
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要員・原因分析]					
① 指定管理業務の実施状況					
○ 5つの基本方針					
『利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり』					
『利用者利用団体第一主義の施設づくり』					
『効率的、効果的なマネジメントの推進』					
『地域・他施設・団体との連携強化』					
『平等・安全・安心の施設づくり』					
に基づき、利用者・利用団体の教育目標の達成を支援するプログラムの提供を行い、期間を通して施設の管理運営（指定管理業務）を計画的に実施した。					
■ 施設利用者数（延べ人数） 【単位：人】					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数					
要求水準	21,000	21,000	21,000	21,000	6,600
目標値	21,000	21,200	21,800	21,800	6,600
実績	21,307	17,699	6,545	7,083	9,908
※ ・・・評価対象年度					
※ 令和4年度は、かぐめよし少年自然の家 指定管理期間 第3期の一年目にあたり、利用者延べ人数目標 6,600人に対し実績は 9,908人、目標値に対し 150.1%、令和3年度実績に対し 139.8%と大幅に利用者を増加させた年度となった。この目標数値は令和2年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染拡大前の令和元年度実績の 37%に抑えた目標数値となっている。					
しかし、令和2年度、3年度に実施した感染予防対策に引き続き、令和4年度も①6月20日まで「利用定員の制限（1/2）」②6月21日から、定員制限一部見直し（リ					

ーダー室 3 人、浴室 12 人、体育館 134 人) ③7 月 1 日から収容人数 50%制限、利用団体 1 団体制限等を継続したにもかかわらず、利用者の増加に努めたことを大きく評価したい。

※ 利用団体をみると令和 2 年度、3 年度の利用者数減少は市立中学校の「ふれあい合宿」が中止となり、受入れが出来なかったことが大きく影響したが、4 年度もコロナ感染状況の影響を受け、ふれあい合宿 4 校中 1 校中止、また、市立小学校の「自然教室」についても、自然教室 19 校中、3 校が日帰りに変更となった。しかし、一般団体利用へ施設の安全安心を積極的にアピールし、また利用団体も感染予防に順応した傾向が強まり、4 年度は利用団体数・利用者数の増加につながった。令和 5 年度以降の施設利用者の回復の兆しが見え始めている。

○ コロナによる臨時休館日

令和 2 年度：114 日、令和 3 年度：90 日、令和 4 年度：0 日

○ 利用制限内容

収容人員 50%・利用団体 1 団体制限 (R4 年 4 月 1 日～12 月 28 日)

収容人員 50%・利用団体制限解除 (R5 年 1 月 4 日～3 月 31 日)

② 利用者増への取り組み

○ 開所日数 347 日 (R4)

○ 主催事業実績 年間 29 回 (R4)

『春の福知山登山』『親子でかぐめよしダムカヌー』『はじめての陶芸教室』

『クリスマスリース作り』『かぐめよし自然少年団』

○ 新規事業

『観天望気学習キャンプ』『かぐめバンブーキャンプ』『「竹チッパー」ってなんだ！？ 放置竹林を学ぼう！』など

新規事業の『観天望気学習キャンプ』を 2 回実施。机上の学習と天気に関わるわかりやすい実験を行いながら学んだ。子どもたちの反応も良く楽しく学習することが出来た。

また、『かぐめバンブーキャンプ』では、放置竹林についての座学、竹炭作りや竹を使った食器づくりを行ない竹について学ぶことが出来た。『「竹チッパー」ってなんだ！？ 放置竹林を学ぼう！』では、今年度購入した樹木粉碎機（通称：竹チッパー）を使い、実際に生の竹や枯れた竹を 3～4 cm 程度に粉碎する体験を行ない放置竹林対策について学んだ。

○ 各設備の整備（カヌー用具、キャンプファイヤー場など）

カヌー事業は、指定管理者が自前のカヌーを用いた体験学習の一環として提案した事業で、「利用者・利用団体の充実した活動」という設置目的に貢献している。

○ 積極的なスポーツ団体の受け入れ、平日の体育館利用など（閑散期対策）

○ 市外学校等の誘致

これまで、市内小中学校の受入れ行事の日程は、前年の冬頃までに決定していたが、これを指定管理を請け負う他の青少年施設と共同で、教育委員会と調整し、令和 3 年度から、「前年度の夏まで」に決定するよう前倒しした。その結果、それま

で市外施設を利用していた市外の学校等に広報出来るようになった。その結果、市外から17校（玄海4校、かぐめよし3校、もじ10校）の申込みがあった。

③ 複数施設の一括管理（公募、選定、管理期間は個別）

○ 玄海青年の家、もじ少年自然の家の指定管理業務を行っており、各施設の事業内容に応じて、施設相互間での効率的な「人材の運用」や「資材の運用」などが実施できている。特に、青少年の家においてはプログラムや生活規律を通じて、健全な青少年育成を図るため専門的な知識や経験を有する指導員が不可欠であるため、施設相互で職員間の得意とするスキルを伝え合い能力の向上やプログラムの拡充を図った。

④ 営業・広報活動

○ かぐめよし少年自然の家ホームページ運用実績 年間更新 247 回（R4）

■ ホームページ訪問者統計

【単位：人】

	平成30年度 (閲覧数)	令和元年度 (閲覧数)	令和2年度 (閲覧数)	令和3年度 (閲覧数)	令和4年度 カウント (閲覧数)	令和4年度 方法変更 (実人数)
アクセス数	39,764	39,555	-※1	62,080 ※2	32,314 ※3	12,785 ※4
1日平均訪問実績	108.94	108.07		170.10	88.8	35.0

※ ・・・評価対象年度

※1 令和2年度のアクセス数については、アクセス解析ソフト操作ミスによりデータの取得不可。(令和3年度は有料の解析ソフトを導入)

※2 令和3年度のアクセス数が、他年度と比べ大きくなっているが、これは解析データの収集元を誤り総クリック数にて集計をしていたことによる。

※3 令和4年度は、日々の空室情報更新を心掛けたことから、コロナ禍ではあったが、体育館の日帰り利用など、ホームページの空室情報を見た上での問合せが多くあった。また、施設ボランティア「やまめ」専用ページの利用も多く見受けられた。

今後、主催事業の告知、写真データの入れ替え、新規コンテンツの作成などにより、ページビュー数を増やしていく。

※4 令和3年度9月からは、もじ、12月から、かぐめよし、3月に玄海の3所で順次新たな解析ソフトに刷新した。そのため、令和4年度からは、アクセス数に関する表記方法を一新している。「ユニークユーザー数」は今回初めて表示する項目であり、1日にホームページに訪れた実人数を表している。

今後、3所ともにこちらの表記方法を採用していくこととした。

- Facebook 更新 年間更新 44 回
- インスタグラム 年間更新 44 回
- 所報「めぐニュース」年 4 回発行
- 市内小学校へのチラシ配布 など

- 過去の参加者への電話案内や次期主催事業のチラシ配布

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	3	9
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 利用者の満足度 (令和4年度)

※ 利用者のアンケート結果より (回答数 595 件、回収率 100%)

- すべてのアンケート項目の平均値は **85.7%**で、食堂に関係する項目が目標値を下回った。
- 「利用の目標、目的の達成度」及び「所員の対応」についての評価は高く、利用者のニーズに沿った運営が行われている。

■ アンケート結果 (平均値)

【単位：%】

利用者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	88.7	89.5	90.5	91.3	89.0
実績	85.4	89.2	91.0	91.2	85.7

※ . . . 評価対象年度

② 利用者の意見への対応

- 事業ごとに成果や課題を整理し、報告書にまとめる。
- 利用者アンケートの結果を所内で定期的に検討。
- 利用者にとってより心地よい活動の場とするため、所内の環境整備の推進などに全員で取り組む。
- 安全管理に関することは、朝礼終礼で周知し、迅速に改善し、利用者の安全確保に努めた。

③ 苦情への対応

- 目立った苦情はなかった。
- 指定管理者研修でクレーム対応を学び、所内会議で職員への伝達研修を実施。
- 新規採用職員はマナー研修を受講し、社会人としての基本的なマナーを学ぶ。

④ 情報提供

- コロナ感染症予防に関する入所前の情報提供を徹底し、入所以後の安全安心な施設を提供することができた。
- プログラム実施にあたって、天候や安全対策などの情報提供。
- ホームページ上では、常に最新の空室情報へ更新。

- 利用者へむけて食中毒や食物アレルギーなど、食事に関する最新情報を提供。
- ⑤ その他
 - 指定管理者よりカヌー用具の提供があり、主催事業での内容と幅をより広げることが可能となった。
 - 指定管理者よりトラック 2 台の提供があり、合同研修や自主事業など、施設相互間で効率的な資材の運用が可能になり、利用者のみならず、地域への幅広いサービスなどが可能となった。
 - 他の青少年施設職員と合同で、閑散期を使って少年自然の家から国道 322 号線にいたる道路の土砂清掃、立木伐採をおこない通行者、車両の安全確保に努めている。
 - 登山者や施設周辺のサイクリングロード利用者へ、トイレを提供し好評を得ている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	25	3	15
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

■ 指定管理料

【単位：千円】

指定管理料	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算	59,581	60,006	60,746	60,795	61,937
決算	59,581	60,006	60,746	60,795	61,937

■ 総事業費

【単位：千円】

総事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算	60,511	60,946	61,055	61,755	62,040
決算	60,325	60,746	60,985	61,087	61,912

■ うち光熱水費

【単位：千円】

うち光熱水費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度※3
予算	3,080	2,965	2,965	2,965	2,080※1
決算	2,866	2,570	2,076	2,394	2,855※2

※ . . . 評価対象年度

※1 食堂分光熱水費 182 千円を含む

※2 食堂分光熱水費 283 千円を含む

※3 令和4年度光熱費は、コロナ禍である令和2年度水準で予算化していたが、実際には宿泊利用が想定よりも多かったこと又電気代の値上げにより決算額が増加している。

光熱費 R2 予算
2,187 になっていたが 2,965 のタイプミス。

① 経費低減のための取り組み

- 特に光熱水費に関しては、職員による日頃からの節約意識の徹底、電力契約先の変更、さらに照明にLED化を推進している。

② 再委託の状況

- 電気工作物保安業務、消防設備点検等
法令上必要なもので、資格を持った業者によって適切に管理運営されている。

③ 経費の効率的・効果的な執行

- 共同企業体会議の場で予算執行状況の報告や業務遂行状況を確認。
- 修繕工事などの再委託業者の選定について、2社以上の見積による経費低減。
- 多くの職員を必要とする業務で、施設相互間での効率的な人材運用を図ることによる人件費の抑制。
- 共同企業体の技術担当員が定期的に巡回点検を実施し、不良個所の早期発見により修繕費を抑制している。
- 主催事業や所内整備の際、各施設で人員を融通することにより、1施設の人員数を超えた運用を図ることができた。
(R4) かぐめよし → 玄海 : 4日・11人、玄海 → かぐめよし : 67日・83人
もじ → かぐめよし : 13日・32人、かぐめよし → もじ : 12日・31人
- 令和4年度は特別ボランティアによる活動なし

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

5

3

3

[評価の理由、要因・原因分析]

■ 施設使用料収入

【単位：円】

収入		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設使用料収入	予算					
	決算	192,030	166,830	3,900	63,130	97,845
シーツクリーニング代	予算					
	決算	1,004,940	790,560	111,060	194,400	401,040
自主事業収入 (自動販売機手数料)	予算					46,000
	決算	—	—	—	—	31,461
その他収入 (宿泊税)	予算					
	決算	—	—	4200	32,800	75,400

※ . . . 評価対象年度

※ 青少年施設の性質上、市内中学校のふれあい合宿、小学校の自然教室や社会教育関係団体の利用(すべて10割減免、シーツクリーニング代のみ実費請求)が大半のため、大幅な使用料収入の増加は期待できない。令和2、3年度は、中学校のふれあい

合宿が中止になり大幅な収入減となった。令和4年度は、新型コロナにより中止されていた学校の宿泊利用が一部再開され増収となった。

※ 自動販売機手数料について、令和3年度までは、目的外収入で計上。同年、行政経営課（現・市政変革推進室）から自主事業収入で計上するよう指摘があり、令和4年度から変更。

① 収入増加のための取り組み

- 新聞各社、市外の広報誌への主催事業の掲載などの積極的な広報活動、市立学校の予約前倒しによる受入れ体制の整備等
- 減免規定のない「市外利用者」の施設利用促進を図るため、福岡県及び下関市の学校に利用案内を発送した。
- 主催事業等のDMの発送。
- 閑散期に体育館、会議室等の利用促進を図っている。（ホームページで、日帰り利用の予約状況を公開する他、過去利用した団体等に連絡し空き状況を伝えている。）

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		12
<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。</p> <p>③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>	10	3	6
<p>① 人員の配置</p>			
<p>○ 繁忙期には共同企業体より有資格者、指導者を適宜投入し、専門的な指導、安全管理業務など、幅広く対応した入所者サービスを提供。</p> <p>○ 施設相互間で協同し、主催事業や所内整備を効率的・効果的に実施。</p> <p>② 職員の資質・能力向上</p> <p>○ 安全管理研修、人権研修など研修会を開催。</p> <p>○ 市民の声を運営に反映させるため、運営協議会を開催。</p> <p>○ 指定管理者研修会に参加しクレーム対応を学び、所内で全員が研修した。新規採用職員についてはマナー研修へ派遣し、社会人としての基本的なマナーを学ばせている。</p> <p>○ 暴力団等対応研修を実施し、職員の意識向上を図った。</p> <p>③ 地域や関係団体との連携</p> <p>○ 市民センターの依頼に基づき、竹細工や、段ボールオープンピザ作り等、職員による出前講習会を実施（今年度8回の受付中6回実施 2回は積雪のため中止）。市民センターは地域の活動場所として幅広い事業を実施しているが、少年自然の家の持っているノウハウを提供することにより、子どものみならず、年長者まで含めた支援を行ってきた。</p>			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
(1) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 個人情報の保護			
○ 指定管理者で「個人情報保護規定」「個人情報保管規定」を策定。日頃からの職員への周知、徹底を図っている。			
② 平等利用、③ 公平選定			
○ 利用団体の教育目標を最優先とし、それに対する施設の効用が最大限に発揮できるように、公平・公正な運営が適切に実施されるよう努めている。			
④ 収支状況			
○ 指定管理者で「会計処理規定」「物品購入規定」「修繕工事の発注に関する規定」「講師謝礼規定」などを策定。これらに基づく適正な会計処理を行う。			
⑤ 事故防止などの安全対策			
○ 安全基準を明確にする「主催事業実施基準」「プログラム実施基準」「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを策定。職員に周知徹底するとともに、適宜安全研修を実施。			
○ 利用者に対して、施設の安全管理を説明するなどの指導を実施。			
○ 食堂事業者や他青少年施設とアレルギー担当者会議を行い、増加する食物アレルギーに関する情報を日々更新し、改善策を講じている。			
○ 救急救命研修など、安全管理研修を実施。			
○ 他の青少年施設等と合同で、安全大会を実施し、各施設の事故、ケガについて情報共有すると同時に、気象庁や保険会社、海上保安庁から講師を招き、研修会を実施している。			
○ 安全管理マニュアル等については、毎年見直しを行っている。			
⑥ 危機管理体制			
○ 指定管理者本部（太平ビルサービス株式会社）専門職員による月 1 回の巡回により、施設設備機器の定期的な診断を実施。			

- 気象情報の把握。
- 消防・防災訓練を年 2 回実施し、自衛組織を強化。
- 人権・暴排研修を実施。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

- 大きな事故や災害はなかったが、日頃からの安全な事業の実施を心掛けている。

⑧ 安全対策について

プログラム中の安全管理はもとより、日頃よりフィールドの点検を徹底して、危険な箇所の共有、自分たちで撤去出来るものは撤去し、出来ないものは、まちづくり整備課へ連絡。特に、登山道の倒木などは、重大事故の恐れがある為、壊死した木、枝等がないかを確認し、撤去及び道を作り変えるなど細心の注意を払っている。

【総合評価】

合計得点	67	評価ランク	C
[評価の理由]			
1 令和4年度の利用実績は、利用団体数1団体、利用定員制限 1/2 など感染予防対策が継続する中で、延べ利用者数は目標値を大きく上回り（対目標 150.1%）、過去2年間のコロナ感染拡大にともなう利用者の減少から大幅に回復する年度となった。これは教育委員会事業の再開や、団体による感染予防への理解と協力、また日帰り団体への入所促進など様々な利用者利用団体の受入れを推進した結果である。次年度以降、利用者・利用団体増加に向けて、ホームページを中心に施設の魅力を発信し、積極的な広報活動を強化することにより、更なる利用者・利用団体数の回復を期待している。			
2 利用者アンケート結果では、すべての項目の平均値「総合的な満足度」も高い結果が継続しており、コロナ感染予防の制限を実施する中で、利用者サービスを強化した結果となった。また、アンケート結果を所内で検討し、より居心地の良い環境改善へと取り組む体制も高く評価できる。			
3 経費低減のための取り組みとして、以下の取り組みを実施していることにつき評価するもの。			
(1) 電力高騰に対応するため、電力供給契約の相手方を、九州電力から北九州パワーに変更したこと。			
(2) 指定管理者は、物品購入や修繕工事等の契約行為につき、市の契約規程等に準拠する定めは無いが、契約金額の抑制のため、2社以上からの見積合わせを実施していること。			
(3) 他の青少年施設との相互の人材運用などによる人件費の抑制に努めていること。			
(4) 定期的な技術担当者の巡回点検により不良個所の早期発見により関連費用を抑制したこと。			
4 職員の資質・能力向上のため、新任研修、安全管理研修、マナー研修や会議等に積極的に職員を派遣している。利用者アンケート結果からも、特に「ご利用の目標、目的は達成されましたか」については、毎年高い評価を受けており、指定管理業務全般において適切な管理運営が行われたとともに、利用者の教育目標を達成するという、実質的な効果をあげている。			

5 安全対策や危機管理体制についても、指定管理者で個人情報や会計処理に関する規定を設けており、さらに紫川源流域や福智山登山等「野外活動プログラム安全対策マニュアル」を基に、安全な主催事業の実施のための独自の取り組みもなされている。

[今後の対応]

これまでの取り組みを継続し、基本方針に則った運営、より居心地の良い環境への創意工夫など、今後も設置目的達成に向けて適正な管理運営を期待したい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)